

令和8年度 標準農作業労働賃金表

R8.3.1作成

葛尾村農業委員会

今年度の標準農作業労働賃金を下記のとおり決めました。
この表はあくまで目安となりますので、頼む人・頼まれる人が相談をして決めてください。

《注意》この賃金表は、農作業関係以外での使用はできません。

◎農地の貸し借りに農地バンクを活用しましょう

◎最新の農業情報は全国農業新聞で

1. 農作業労賃

作業名	料金	摘要
一般農作業	8,300円	1日(実働8時間) ※最低賃金は1,033円/時(令和8年1月1日～)

2. 請負作業 ※請負作業については、オペレーター代を含み、消費税抜です。

作業名	単位	料金	摘要
耕起	通常耕耘	10 a 6,300円	ロータリー耕 普通畑 普通田
	砕土耕	10 a 5,800円	パーティカルハロー耕 鎮圧作業含 石地は5割増
	岩盤破碎耕	10 a 6,600円	サブソイラー耕 石地は2割増
	反転耕耘	10 a 7,200円	プラウ耕
代かき	10 a	6,500円	
機械くろぬり	1 m	55円	
田植機	10 a	6,200円	補助労力は委託者側 隅植えを除く
田植機用育苗	1箱	770円	中成苗 成育苗
コンバイン①	10 a	15,000円	刈取りまで 結束は1,000円増 未整理田2割増
コンバイン②	10 a	23,000円	刈取～乾燥 結束は1,000円増 未整理田2割増
糶すり	60 kg	800円	ライスグレーダー付き
乾燥のみ	60 kg	1,000円	
草刈(モア-)	10 a	3,400円	通常の法面 法面2m超は5割増
草刈(ハンマーナイフ)	10 a	6,000円	
集草・反転	10 a	1,500円	各1回
ロールベ-ラー	1個	4,400円	ラップ込み

※次のような場合は、当事者間で十分協議のうえ調整して下さい。

1. 転作田、特殊圃場、特殊作業、特殊条件等の場合
2. 燃料費や資材費の高騰等著しい経費の変動があった場合

3. 農地賃貸料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における10a当たりの賃借料です。

農地区分	平均額	最高額	最低額
田	2,250円	3,000円	1,500円
畑	2,250円	3,000円	1,500円

※あくまで参考となりますので、貸す人・借りる人が相談をして決めて下さい。

☆農地の売買、贈与、転用などは農業委員会の許可が必要です。

☆農地の無断転用、転用申請時の目的以外での使用はやめましょう。

☆その他の農地に関するご相談については農業委員会事務局(0240-29-2113)へ